

無償化に伴い浅川保育園での給食費の対応

くま組・ぞう組・らいおん組の園児は保育料が無料になりますが、周知していたように、給食代を保育園に支払いするようになります。それに伴い、主食(ご飯・パン)も園で用意するようにします。

【金額の設定】

	年収 360 万円未満相当世帯	年収 360 万円以上相当世帯
副食代(おかず)月額 4,500 円	免除	支払い
主食代(ご飯)月額 2,000 円	支払い	支払い
	合計月額 2,000 円	合計月額 6,500 円

(北九州市基準額)

【金額の通知】

※ 市より家庭の状況により、金額が園に通知されます。当月中旬に園よりお配りします納付袋にてその金額をお知らせいたします。(10月中旬)

【支払い方法】

- ※ 浅川保育園より配布いたします納付袋にそれぞれの金額を入れ、当末日までに浅川保育園の職員にお渡し下さい。金額を確認いたします。
- ※ 納金トラブルを防ぐ為、出来れば午後のお迎え時にお渡し下さい。
- ※ 口座振替を推奨しますが準備に2・3ヶ月かかります。しばらくお待ち下さい。(手数料がかかります。)(現らいおん組に限り、口座振替はしません。)

【給食の対応】

※ 10月より主食(ご飯・パン)も園にて用意しますが、空のお弁当箱を用意して頂き、ナプキンに包んでお持ち下さい。食器に利用させていただき、ナプキンで結び方の練習などを継続していきたいと思えます。

【諸注意】

- ※ 月額を基本としております。(日割りでの計算はしません。)
- ※ 園外保育などでお弁当を用意して頂く日がありますが、ご協力ください。
- ※ 納入の遅延・滞納することがあった場合、10%の遅延金を上乗せして徴収する事があります。
- ※ 写真代、提出物なども今後は職員にお渡し下さい。目安箱での提出はご遠慮ください。
- ※ この件に関してご不明な点があれば浅川保育園事務までお聞きください。

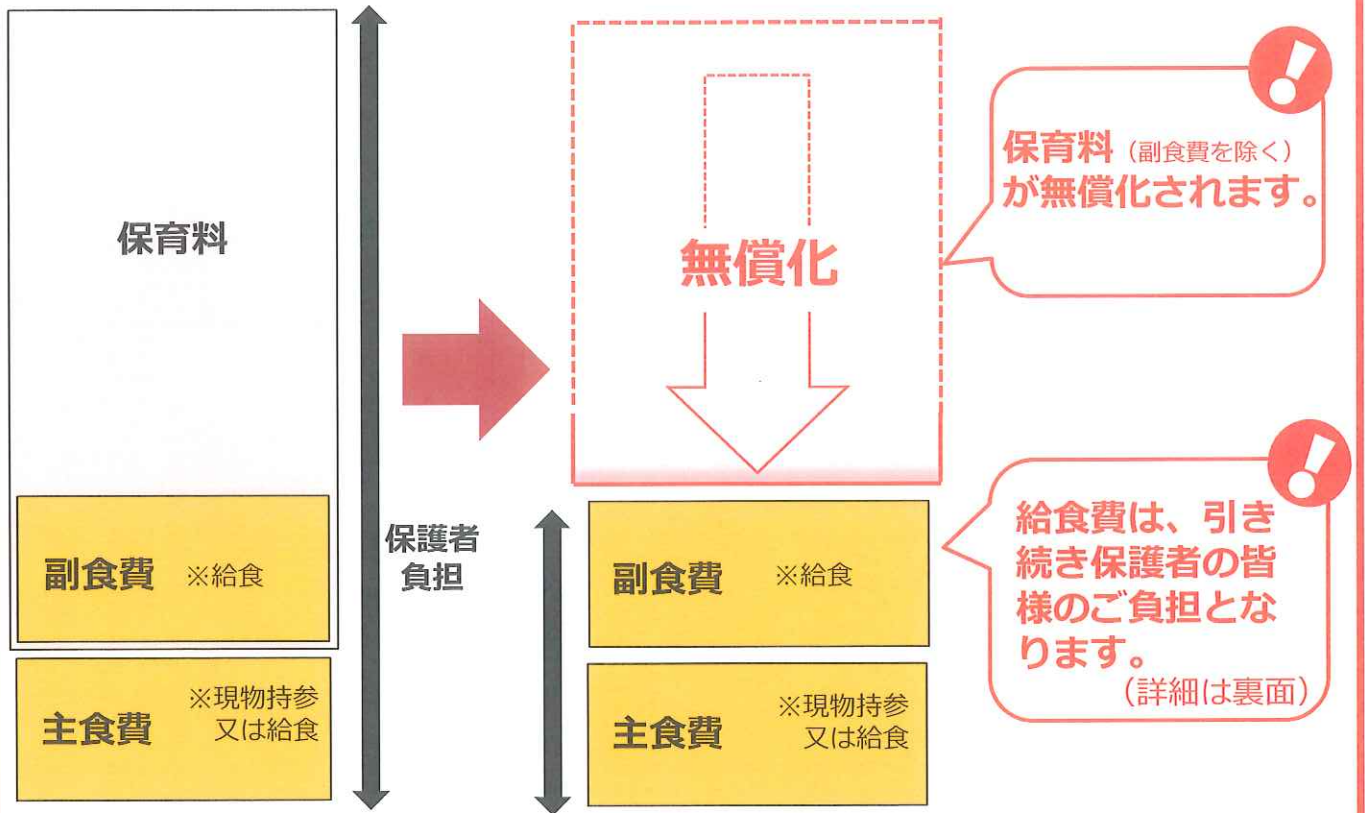
3～5歳児クラスの保護者の皆様へ

10月から、保育料が無償化されます

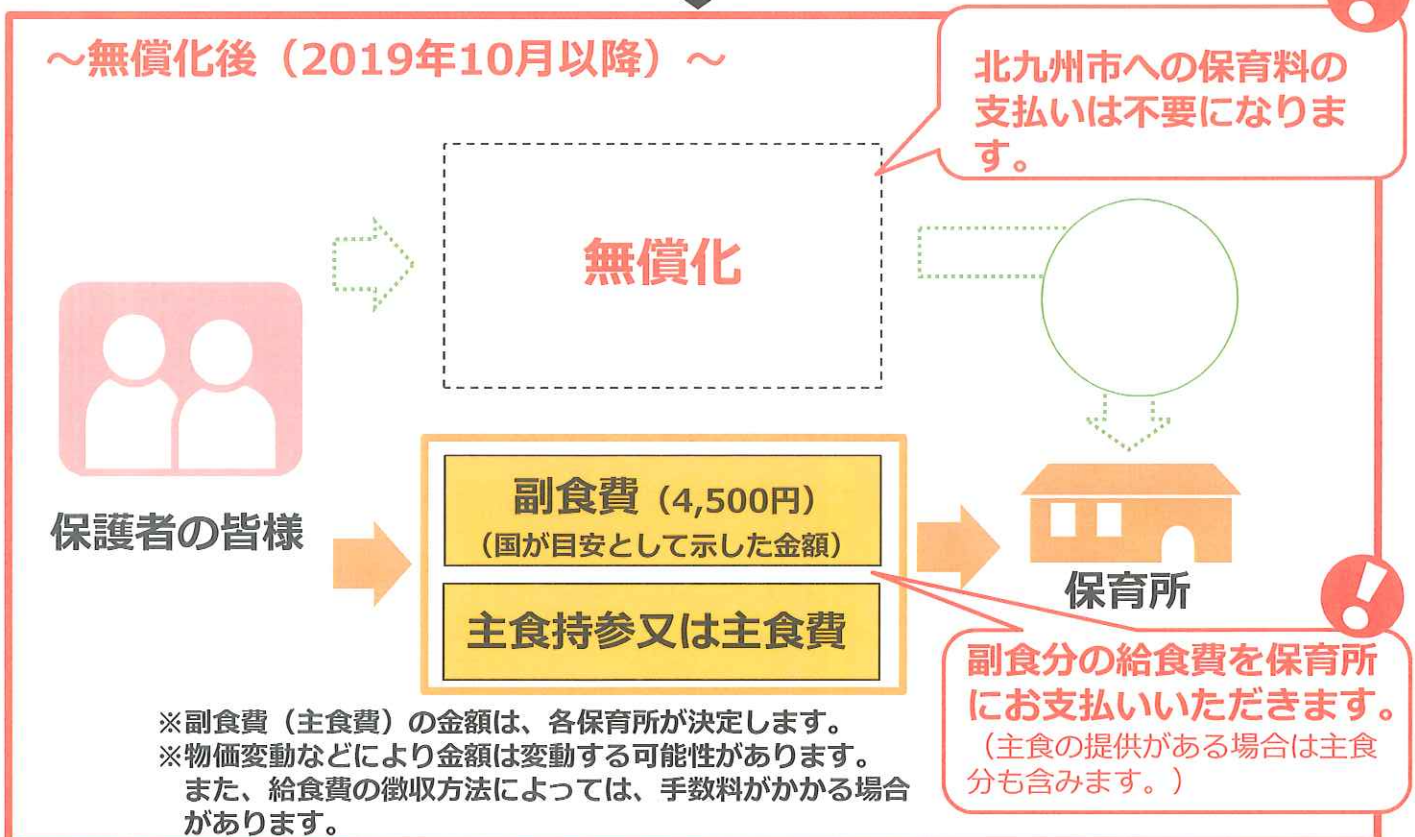
- 2019年10月から3～5歳児クラスの子どもたちについては**保育料が無償化**されるため、北九州市にお支払いいただく必要がなくなります。
- **保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**
ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたち（※）については、副食費の費用が免除されます。
（※）小学校就学前の範囲において、3人目を第3子とカウントします。
（詳細は裏面をご覧ください）

～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



- 現在、3～5歳児クラスの子どもたちの給食費分は、
 - ・主食（お米など）分については直接、
 - ・副食（おかずなど）分については（保育料の一部として）北九州市を通じて、保育所にお支払い、または現物を持参していただいております。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。ただし、無償化に伴い、**今後は、副食分（主食の提供がある場合は主食分を含む）の給食費を保育所にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**



問い合わせ先：北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課
 TEL:093-582-2412 FAX:093-582-0070